

平成 24 年度第 1 回 中央区地域福祉計画推進協議会議事録

【1】開 催

- 1 会 議 名：平成 24 年度第 1 回中央区地域福祉計画推進協議会
- 2 日 時：平成 24 年 5 月 18 日（金） 午前 10 時 00 分～午後 12 時 00 分
- 3 場 所：中央保健福祉センター大会議室（きぼーる 11 階）
- 4 出 席 者：委員 28 名中 20 名出席（欠席委員 8 名）
欠席委員 8 名（板倉委員、市川委員、伊藤委員、大賀委員、笹本委員、鈴木委員、長谷部委員、細井委員）
事務局 15 名 ※傍聴人 0 人

【2】次 第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 中央区長あいさつ
- 4 新委員及び事務局（新任）職員紹介
- 5 報告事項（1）第 2 回分科会について（リーダー報告）
（2）重点項目以外の取組状況について
（3）松ヶ丘地区部会ドッキングプレイスの実施について
（4）平成 24 年度の「見守り体制をつくる」の取組予定について
- 6 協議事項（1）重点項目の取組目標値設定と自己評価について
（2）今後のスケジュールについて
- 7 連絡事項（1）「みんなで創る中央区づくり」を活用した取組みの推進について（再掲）
- 8 閉会

【3】議事の要旨及び発言要旨

報告事項（1）第 2 回分科会について（リーダー報告）

（第 1 分科会：委員）

資料に基づいて、第 1 分科会の経過を報告します。4 月 18 日に第 2 回分科会を開催し、主に取組項目の目標値設定について話し合いました。メンバーから取組項目の評価表を作成するという提案があり、検討しましたが、評価項目を設定することが非常に大変でした。誰が評価するのかということも議論しましたが、それぞれ自己評価するものとして、その目安をつくるということになりました。その項目をまとめたのが別紙資料です。

（第 2 分科会：委員）

第 2 分科会では、第 1 回に引き続き、ボランティアセンターが実際どんな内容を調整しているかという報告がありました。ボランティアセンターでは生活支援の内容がけっこうあるという話でした。ボランティアセンターでは平成 23 年度に 8,870 名の登録者がいるが、実際のコーディネート件数は 243 件で、依頼件数が減ってきていることでした。その理由として、依頼者とボランティアの顔合わせで 1 週間ほど時間がかかること、必要な人への周知があまりできていないのではないかと出てきました。

次に地区部会での活動ですが、地区部会では何か所かでボランティアの調整をしているところがあります。やはり生活支援のニーズはけっこうあるのですが、人員的にまわりきらないところも出てきています。最短で 2 日くらいで調整できるということです。

委員からは、ボランティアセンターの登録者が、どの地域にどのような活動内容で登録しているかを教えてもらい、地域部会の登録に移行してもらえば、地区部会で地域にどんなニーズがあるかはわかるので、人材育成が必要な人数などがわかるのではないかという意見が出ました。次回、ボランティアセンターから、地域ごとの登録者数と活動内容の資料を出していただくようお願いしました。

次に拠点のことですが、第1回と同様、行政で公民館等の使用を検討していただきたいという意見が出ています。

(第3分科会：委員)

重点項目 16「地域で福祉に関する講座、ボランティア講座等の受講機械を提供」については、事務局から各地区部会で実施されている福祉講座の説明がありました。様々な講座が実施されていますが、ボランティアに関する内容は少ないという意見が出ました。また、「講座」と名前をつけると堅苦しくなってしまう、参加者が集まりにくいという課題があるため、どのようにすればボランティア講座に人を集められるかということで話を進めました。具体的に、美浜区で料理教室に参加している男性のサークルにふれあい食事サービスに参加していただき、本人たちも楽しみながらボランティア活動をしているという事例がありますので、そのようにボランティアを集める工夫が必要ではないかという意見が出ました。また、重点項目 20 にも関連しますが、地区部会で発行している広報紙を活用してボランティア講座の開催をお知らせしてはどうかという案が出ています。

重点項目 20「福祉マップ、福祉情報誌」では、マップを作成するには、かなり経費がかかるという話になりましたが、現在のところ、マップ作成に対する行政や社協の補助制度はないということでした。しかし、マップは必要だと思うので、委員からは必要な方には有料で配布してはどうかという意見が出ました。有料にすることで、数年後の更新時の費用も確保できるのでは、ということでしたが、反対にお金を出せない人には配布できないという課題もあります。

具体的にどうするかということでは、実際に「くらしの安全・安心マップ」の作成にご協力いただいたゼンリンに、地区で地図を作成したらどのくらいかかるのか、積算してもらうことになりました。

重点項目 23「地域での福祉教育」については、第3分科会では、「地域での福祉教育」の対象者を子どもに限っています。大人に対する福祉教育は計画の中のいろいろな活動に入っているので、まずは子どもに限って検討しようということになったためです。実際に子どもたちが学校でどんな福祉教育を受けているかわからないため、小中学校にアンケート調査を実施することになりました。アンケート内容については、まず社協中央区事務所で案を作成し、それをもとに第3分科会の委員で内容を検討します。夏休み前にアンケート結果を集められるよう進める予定です。

(第4分科会：委員)

第1回を3月2日、第2回を5月16日に開催しました。第1回は委員どうしの情報交換を行い、第2回は中央警察署の生活安全課職員に来ていただき、意見交換を行いました。それぞれ、地域で抱えている問題、警察から見た問題がありましたが、警察と地域住民の感覚に若干隔たりがあるのではないかと思います。それらを踏まえ、今回は、警察あるいは行政から、地域に対してどんなことを望んでいるのか出してもらい、それに対して我々がどういうことを考えているかディスカッションして、中央区全域に展開できるような方向で次回以降のシナリオを考えていこうということになりました。

(委員長)

今の各分科会からの報告に対して、ご質問やご意見があればお願いします。

(委員)

第2分科会にうかがいます。東千葉地区部会ではボランティア活動を積極的に実施されていると聞いていますが、分科会で参考されたでしょうか。

(委員)

はい。参考にさせていただきました。

(委員長)

第2分科会のメンバーの中に東千葉地区部会の方が入っていますので、事例としている話をうかがいました。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

先ほどの第3分科会の報告でお伝えし忘れてしまいましたが、本日の資料にある「地域で福祉に関する講座のメニュー」は、地区部会等でも活用していただいているメニューです。あんしんケアセンターでできる講座についても掲載しておりますので、ぜひご参考にしていただければと思います。

(委員長)

資料には、あんしんケアセンターの講座として、ローゼンヴィラはま野とうららそれぞれの内容がありますが、希望する場合は直接それぞれのあんしんケアセンターに申し込めばよいのでしょうか。

(委員)

はい。そのとおりです。

(委員長)

それでは、各地区で希望があれば、ぜひ活用してください。

報告事項(2) 重点項目以外の取組状況について

(事務局：和田高齢障害支援課課長補佐)

前回の推進協で「中央区地域福祉計画の推進に関する町内自治会アンケート」調査結果及び、12月から1月にかけて実施した各地区部会のヒアリング結果の中から、重点項目の取組状況を報告しました。今回は重点項目以外の取組項目について資料をお配りしています。10の重点項目を含め、27の取組項目を、地区部会のエリアごとに一覧にまとめたものです。左側が各地区部会のエリアにある町内自治会のアンケート結果を数値でまとめたもの、右側が地区部会でヒアリングした結果の主なものです。

27の取組項目の取組状況のうち、町内自治会が主に実施している取組項目として、地域での支え合い・防犯安全に関する取組項目が多いという結果になっています。

例えば、10ページの取組項目4「小地域防災活動」では、地区部会へのヒアリングでは、自治会の自主防災組織等で実施されているという結果が多くなっており、町内自治会からも、実施しているという回答が多い結果になっています。

同様に、57ページの取組項目26「町内自衛防災活動」でも、地区部会より各町内自治会で、自主防災組織を立ち上げて活動しているとの結果でございます。

一方で、町内自治会、地区部会双方とも実施している、もしくは実施予定があるとの回答が少なかった取組項目としては、37ページ 取組項目17「障害者との継続したふれあいづくり」、39ページ 取組項目18「市民のボランティア体験、障害者とのふれあいづくり」、41ページ 取組項目19「中学校区相談・情報センター」、48ページ 取組項目22「家庭での福祉教育」、59ページ 取組項目27「バリアフリーのまちをつくる」などでした。

引き続き、町内自治会と地区部会に連携していただき、まずは重点項目を進めていく必要があると思われますが、重点項目以外の項目も含めてのアンケート結果ということで簡単ですが説明を終わります。

(委員長)

一応、町内自治会のアンケート結果と地区部会のヒアリング結果がまとまったということです。非常に参考になるところもありますし、私も自分のエリアの結果を見て、自治会で実施しているとなっているのは、どんな内容なのだろうと思うところもあります。皆さんのところでこの資料を参考に、話を進めていただければと思います。残念ながら、町内自治会の回答率そのものが半分くらいということでした。直近でまたこのような調査を実施する予定はないようですが、次回実施するときは、もう少し回答率が上がるように努力しなければいけないという気がします。今の説明について何かご質問、ご意見はありますか。

(委員)

この資料は、町内自治会をはじめ、地域の関係機関のどの程度まで出していますか。これから出すとすれば、いつくらいになる予定でしょうか。

(事務局：志村中央区長)

町内自治会へはまだ出せていませんが、町内自治会からご回答いただいたものは、出さないといけないと思いますので、同様の資料を早急に送らせていただきたいと思います。

また、先ほど申しましたように、地域での連携で、町内自治会と地区部会が共通の意識を持っていただく必要があるという意味でも、両方に資料をお送りしたいと思います。

(委員)

わかりました。私たちは今日、この資料をいただきましたが、これが1ヶ月、2ヶ月先になってしまうとよくありませんので、即、情報提供していただければと思います。

(委員)

共通の最重要項目である「見守り体制づくり」についての進捗状況をお聞きしたい。自分の地域では少し足踏みをしている状況なので、全体としての取り組み状況をお聞きしたいと思います。

(事務局：和田高齢障害支援課課長補佐)

このあとの報告事項で見守り体制づくりの現状について、各地区部会から発表していただく予定です。

報告事項(3) 松ヶ丘地区部会ドッキングプレイスの実施について

(松ヶ丘地区部会：委員)

平成23年度から平成26年度までの第2期中央区地域福祉計画の中で、地区部会が活動の中心になることが全体で確認されたと思います。それを踏まえ、平成23年度第1回の推進協議会の後、松ヶ丘地区部会では8月の常任理事会で、具体的に何をテーマで取り上げるか話し合い、「ドッキングプレイス」と「防犯安全運動の推進」の2つを地域として取り組むことに決まりました。早速自治会連協の理事会にも諮り、協力を呼びかけました。さらに、コミュニティづくり懇談会の全体会で、地区部会としてこういうことに取り組むことになったとお話ししました。

地区部会内でどのように実施するか、毎月の常任理事会で議論し、平成23年度中に一度試行的に実施することになりました。その結果を今回ご報告します。

3月26日に実施し、参加者は午前中12人、午後4人、午前午後通しての参加が2人でした。第1分科会からは高齢者のみのドッキングプレイス、というような話もありましたが、

あくまでも試験的に、とにかく動いてみようというということで資料のような形で実施したものです。

平成24年度以降は、第1、第3月曜日に松ヶ丘公民館で実施することになっています。民生委員がいきいきサロンに参加している方に声をかけるとともに、自治会でチラシを回覧していただきました。淑徳大学の先生と学生が何人かきて、ゲームをしていただく予定もあり、高齢者との交流ができるのではないかと思います。5月、6月は公民館で実施しますが、それ以降は、現在地域でモデル事業として、空き店舗を活用して拠点づくりをしており、7月頃にオープン予定であるため、会場をそこに移す予定です。しばらくは高齢者対象という形になりますが、その中で淑徳大学が出ることで、健康相談などにも対応できるのではないかと考えています。さらに、ドッキングプレイスということで、異世代交流となっていますので、地区部会児童母子福祉委員会で子育て中の親御さんに声をかけるなど、だんだん輪を広げていきたいと考えています。

(委員長)

ありがとうございました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(副委員長)

ドッキングプレイスの意味からすると、高齢者のみならず、地域の障害者、障害児、その家族も含んだ方々の集まりができにくい状況にありますので、民生委員から積極的に声掛けをしていただいて、色々な立場の方が参加したドッキングプレイスがふさわしいのではないかと思います。そのような働きかけはどうかさっていますか。

(委員)

まさにおっしゃるとおりだと思います。ただ、民生委員が持っている情報は保健福祉局の関係で、使い方にかなり制限があります。私どもとしては、とりあえず町内自治会を通した回覧などでPRをやっていくしかないのかな、と思っています。当面は試験的に実施していますので、将来的にはそういう方向性で実施していきたいと考えています。

(委員長)

ありがとうございました。この試みは既に、いくつかの地区部会で実施されていて、結論から言うと、まだうまくいっていないという実態ですが、その辺りの経験を踏まえて何かアドバイスなどありましたらお願いします。

白旗台地区部会でも、いきいきサロンに子育てサロンの参加者を入れようとしてもうまくいかず、逆にいきいきサロンに参加している人に子育てサロンに参加してもらう形で実施してみましたが、異世代間で一緒に話をするというよりは、別々のグループになって話しているような様子でした。その後も、いきいきサロンの参加者が子育てサロンに来ていますが、高齢者として参加するというより、スタッフとして参加しているような状況です。

先ほどのご意見にもありましたが、私の経験上もなかなか障害者の方を取り込むことができず、一番難しいことなのではないかと思っています。その辺りのことも含めて、ぜひよいモデルになっていただければと思います。

(委員)

ドッキングプレイスの資料が間に合わなかったようで、手元に届いておらず、今お話しを聞いて気が付いたことなのですが、障害者には情報がなかなか入ってこないということがあります。地域での活動や、もう少し広いエリアの情報も得ることが難しい状況にありますので、情報発信の仕方を工夫していただけるような取組が必要ではないかと思っています。回覧版や市政だよりのようなものだけだと難しいので、直接的な働きかけなど、その他の情報発信の仕方を検討していただけないかと思っています。

(委員長)

このようにすれば、情報も届くし、参加者も増える、というような具体的な方法があれば、後でも結構ですので、ぜひアドバイスしていただければと思います。

(委員)

私の地区では、認知症のグループホームがあり、グループホームの利用者と地域の人たちとの交流の場として「長洲カフェ」を第4火曜日の14時から実施しています。グループホームの利用者が職員と一緒に参加し、既に50回開催しています。他地区から楽器演奏が得意な人を招いて童謡を一緒にうたったり、おしゃべりを楽しんだりして、今では認知症のグループホーム利用者と地域の方がすっかり仲良くなりました。その都度通知するのではなく、開催日時を毎月第4火曜日と決めています。喫茶店の方は、無料で我々の活動をサポートしてくださっています。

(委員)

千葉寺・青葉町自治会では、あまりうまくいっていない例として、何かよいお知恵があったら拝借したいということでご報告します。

昨年度からサロンとして、自治会館を開放し、いろいろな方に集ってもらい、お喋りやお茶会など、自由にいろいろなことをやってもらう、世代を超えた交流を目指して活動を始めました。みんなに楽しく時間を過ごしていただこうと、子どもも高齢者も楽しめるような囲碁や将棋、お手玉、手芸の道具なども揃えました。最初の趣旨はよかったです。月1回の開催で何度か続けると、次第に参加者が限定されてきてしまいました。お子さんは学校の行事や塾などで忙しいようで、だんだん参加しなくなってきました。高齢者もだんだん足が遠のいてしまい、昨年度末にはお母さん方の手芸教室のようになりました。今年度は何とか工夫しなければならぬと、みんなで考えていますが、人を集めるのは難しいと感じています。自治会で回覧していますが、当初の目的だった世代を超えた交流にはなかなか進んでいません。うまくいっている報告ではありませんが、何かよいアイデアがあればお聞きしたいということでお話ししました。

(委員長)

ありがとうございます。何かご意見がありましたらお願いします。推進協の場は、実際に地域で活動して悩んでいることなどを話し合いながら解決策も見出していければよいと思います。後日でもかまいませんので、ご意見などありましたら、ぜひお伝えください。

(委員)

いろいろ貴重なご意見をいただきありがとうございます。先ほどPRは町内自治会の回覧で、と申し上げましたが、今後はいろいろなネットワークを使って広報活動をする必要があり、そこが知恵の出どころなのではないかと思っています。

長洲カフェについての以前からうかがっていらしたので、一度見学させていただきたいと思います。

また、参加者についても、回数を重ねると次第に同じ人ばかり参加することになってしまうのではないかと考えています。いろいろな団体に働きかけるなどして、ドッキングプレイスがうまくいくように考えていかなければならないと感じました。ありがとうございます。

報告事項(4)平成24年度の「見守り体制をつくる」の取組予定について

(事務局：和田高齢障害支援課課長補佐)

中央区の重点項目である「見守り体制をつくる」平成24年度の計画につきまして、各地区部会に所属している委員からご紹介いただきたいと思いますので、よろしく

お願いいたします。

(委員長)

今ここで、各地区部会から、見守り活動についてどう取り組んでいくのか発表してほしいということですか。

(事務局：和田高齢障害支援課課長補佐)

そのとおりです。

(委員長)

急な話で戸惑っている委員もいらっしゃると思いますが、よろしいでしょうか。それでは簡単で結構ですのでよろしくお願いします。

(白旗台地区部会：委員)

平成 23 年度は支援者を募集し、支援者を対象とした研修を実施しました。平成 24 年度は要援護者の把握を行う予定です。先日話し合い、全戸配布のアンケートを実施して要援護者を把握しようということになりました。この後説明があるようですが、中央区づくりの補助金も申請する予定です。

(ちば中央地区部会：委員)

地区部会として選出されている委員が今日欠席なので、地区部会にこの話が通っているかわからないのですが、お話しします。

数年前からサポートシステムの「お助けマン」としてそれぞれの地域から支援者を出して、システムを作っています。また防災マップを作成したり、お助けマンを確保するための講座を開催したりしています。今年度の予定については、そういう立場にないので、お話しできず申し訳ありません。

(都地区部会：委員)

資料にあるとおり、一部の自治会はまとまっているので、全体に声をかけるとすぐに連絡がいきますが、その他の町内自治会長が動いても、住民の半分が自治会に加入していない状況なので、1 つにまとまっている状況ではありません。今後取り組んでいこうという話にはなっていますが、具体的な内容についてはこれからです。

(末広地区部会：委員)

資料のとおり、平成 22 年度に千葉寺・青葉町自治会が「災害時地域支え合い体制構築モデル事業」で要援護者名簿を作成し、支援者を決めて支え合いカードを作成しました。今年度はそれをモデルに地区部会内で情報共有を図り、各自治会で取り組む予定です。モデル事業では支え合いカードは高齢者を対象としましたが、平成 24 年度は障害のある方や乳幼児を育てている親などにも範囲を広げて作成する方向で進めていく予定です。

(生浜地区部会：委員)

昨年度、「千葉市地域支え合い体制づくり事業」の補助をうけて、10 月から 3 月まで事業を実施しました。この事業を推進するために、「手をつなごう福祉の町“生浜”生浜推進協議会」を発会させ、その中に 3 部会設けて取り組んできました。具体的な内容は資料のとおりです。その集大成として、3 月 11 日に午前中は地区連協の 12 の町内自治会が主体となって防災訓練を各町内自治会で実施し、全体で 1,658 人が参加しました。午後は生浜中学校の体育館で、市民防災研究所の細川氏をお招きして講演会等を行い、ここには 699 人が参加しました。今年度はこれを生浜地区の支え合い連絡会的なものとして発展させ、取り組んでいきたいと思っています。

(松波地区部会：委員)

平成 23 年 12 月から平成 24 年 1 月に、町会員 1,800 世帯をまわり、138 人の要援護者から同意書をいただきました。しかし、民生委員から件数が少ないのではないかと

声があがり、5月から6月の高齢者実態調査のときに再度まわるということになっていません。その後、要援護者を住宅地図に記載したマップを完成させる予定です。さらにエリアを定め、誰がそのエリアを見守るかを決め、夏までには見守り体制を完了するつもりで計画しています。

（松ヶ丘地区部会：委員）

まず、資料には支え合いカードを300枚作成とあるのですが、ヒアリングの際に間違っただけで伝えてしまっており、200枚に訂正をお願いします。

取組状況は、支え合いカード200枚をそれぞれの民生委員ごとに再配布し、今回の高齢者実態調査と併せて、記入漏れ項目の確認や変更事項の確認を行っています。

また支え合いカードの提出枚数が少ないのではないかという意見が出ており、自治会連協を通して再度周知することを考えています。その中で先ほど新規の呼びかけについてご意見をいただきましたので、できるだけきちんとした情報が皆さんに行き渡るようにして、なるべく新規の支え合いカードを集められるようにしたいと考えています。

（中央東地区部会：委員）

4月に地区連協の総会がありました。私の地区は東千葉地区部会も同じ連協で2つの地区部会があるので、説明が難しかったのですが、民生委員との協議で、手上げ方式で実施することに決定しました。地区部会の総会后、具体的なことを話し合っていきたいと考えています。

（東千葉地区部会：副委員長）

民生委員が既に支え合いカードの作成に取り組んでいますが、民生委員からの情報提供が難しいということで、今年度の総会終了後に、一般住民も含めた特別委員会を立ち上げて、そこを中心に、見守り希望者やどんな方法を望むのか、支え手の確保、将来の希望などを含めた意向調査を実施する予定です。

（西千葉地区部会：委員）

西千葉地区部会では、パイロット事業として、ずっと支えあいカード作成に取り組んでいます。民生委員が地区部会から委託された形で、高齢者実態調査等で把握している情報をもとに実施しています。対象は80歳以上の高齢者、65歳以上の一人暮らしの方とし、それをもとに「災害時優先要援護者名簿」を今までに1,300枚ほど作成しています。平成23年度にはその方々の同意を得て地域の自治会に提出するという作業を行いました。平成24年度はその名簿をもとに、自治会と一緒に災害時要援護者支援体制づくりに取り組む予定です。

ただ、欠点は市の実態調査の対象は高齢者のみで、障害者は含まれていません。私どもがそのような方々を探し出して訪問するというのも憚られるところですので、それが懸念です。市から要援護者名簿は受け取っていて民生委員はその中では把握していますが、そこを訪問してはいけないということになっていますので、その点は今後検討していただきたいと思っています。

（蘇我地区部会：委員）

蘇我地区部会では、あんしんケアセンターローゼンヴィラはま野から地域ケア会議を提案されました。これは地域住民の見守り、介護事業者、警察、学校など様々な関係者を変えて、そこで全体的にみようという地域包括ケアシステムの動きの中の一環ですが、この中で地域の方を見守ろうということになっています。3月に第1回会議が開催され、町内自治会長、地区部会、学校関係者、警察、行政、民生委員などが参加しました。

また、抱えている問題として、地区部会内では町内自治会長が副部会長で、活動する人が少なかったため、実際に動ける組織体制にするために検討しているところです。6月の

総会で組織改正をして、改めて自治会長にお話をして、そこから見守り体制づくりのスタートになると考えています。他の地区を参考に、年3回から4回会議をもって、推進協議会で話し合ったことを報告して、横展開をして、自治会を巻き込んだものにしていこうと思います。

(川戸地区部会：委員)

川戸地区部会では、4月に2回、地区部会長、推進協委員、連協会長、地区民児協会長、社協中央区事務所の職員とで見守り体制づくりについて話し合いました。いろいろな意見が出て、まだ具体的には決まっていますが、今後実施する方向で検討しています。

(星久喜地区部会：委員)

星久喜地区部会では見守り体制づくりの取り組みは遅れていて、緊急支援ノートは作成したのですが、その他のことは未検討です。今年度の課題として、今後取り組んでいきたいと考えています。

(委員長)

16 地区部会から報告いただきましたが、やはりばらつきもあるようですし、いろいろとアイデアを出し合いながら実施されているところもあるように感じました。全体を通して何かご意見、ご感想がありましたらお願いします。

(委員)

今年度全体でどう動くか。民生委員からもらった名簿をもとに各自治会が動かなければいけないということは理解していますが、どう動くのか。

(委員長)

それは、その地区部会ではそうかもしれませんが、今の報告のとおり、民生委員が主体でかなり動いている地域もあれば、あまり動いていなくて違う方法で実施しているという地域もあり、地域によって様々です。

(委員)

地域によって様々ということはわかりますが、全体としては、以前に話のあった三者合同の会議を待とうという状況なののでしょうか。

(委員長)

自治会長、地区部会長、民児協会長の合同会議のことでしょうか。ではそれについては事務局からお願いします。

(志村中央区長)

お話のあった会議は現在構想中で、正確なお話はできないのですが、現在年2回、区民対話会を開催させていただいており、第1回を夏くらいまでに行いたいと考えています。そのテーマとして「地域の連携」を取り上げ、地区連協の会長、地区民児協会長、地区部会長に出席していただき、皆さんが一堂に会して、共通の意識を持っていただくためということで、お話したいと思っています。できればさらにPTAなどもう少し広げた地域の様々な団体にお集まりいただき、地域の連携についてお互いに意識をもっていただくようなことも考えたいと思いますが、これはまだ企画を練っているところです。

さらにその後、それぞれの地域で連携のための会議を、これは全ての地域では無理かもしれませんが、できるというところから実施していただきたいと思います。昨年度、松ヶ丘地区が地域連携の円卓会議を、県の補助金を受けて先駆的に実施していますので、一つのモデルケースになると思います。他の地域でも連携を進めていきたいと考えていますので、とりあえず全体会議で意識づけをさせていただいて、その後個別に、我々も入って一緒に進めていきたいと思っています。

(委員)

形は違って、できる地域からどんどん好きにおやりなさいということですか。

(志村中央区長)

やはり地域によって特性がありますので、行政から一律的に、強制的に、というのは難しいと思います。できるところから実施していかないと無理だと思っています。年1回実施してください、というように、行政から言うべき性質のものではないと思います。

(委員)

美浜区に先行事例があるという話もきいているので、参考に話を聞いてみたいとも思っています。

(志村中央区長)

美浜区のある地域でかなり先駆的に進んでいる取組があるとは聞いていますので、場合によっては皆様に情報提供できればと思います。可能であればお招きしてお話をうかがうということも考えられると思います。

(委員)

見守り体制をつくるには、やはり自治会長がよくわかっていないと困りますが、地域の説明会でも、自治会長が福祉についてあまりわからないということがあります。新任の自治会長向けの福祉講座を年1回、高齢福祉課で実施してほしいと思います。区地域福祉計画も内容を知らない自治会長も多いのですが、我々が説明するのと行政の方が説明するのとでは違うと思います。そのような講座等がないと、計画を進めるにも支障があると思います。

(志村中央区長)

貴重なご意見をありがとうございます。今すぐこの場で実施できるとはお答えできませんが、その辺りのことはまた地区連協と協議したいと思います。

協議事項(1) 重点項目の取組目標値設定と自己評価について

(事務局：和田高齢障害支援課課長補佐)

資料3「中央区地域福祉計画 取組項目評価表」についてご説明いたします。これは第1分科会からご提案があったものです。第1分科会が担当する項目について、各地域の現状を数値にして把握し、今後の取り組みや見直しの参考にさせていただくために作成したということです。

評価の結果について、他の地域と比較するのではなく、前年度と今年度の比較など、あくまでその地域内での進捗状況を確認する目安とすることを目的としています。ある一定の水準を目標として設定して、どの程度進んでいるかを確認する目安にするということです。評価の範囲は地区部会の活動エリアを想定していますが、地区部会の活動のみではなく、地域内の各団体等が実施する活動も含めて総合的にその地域の評価とすることとします。手順については資料のとおりです。評価表にある各項目について、地域の現状をもとに判断して数字を記入します。そして最終的に「評価のまとめ」に、結果を記入します。

このような形で第1分科会から提案があり、他の分科会、推進協議会の中でもこういう取り組みをしてはどうかということで、協議事項として提案させていただきました。

(委員長)

第1分科会以外の方は、今日急にこの資料を見て、かなり戸惑っているのではないかと思います。これは位置づけとしては、第1分科会が扱っているテーマについては、この評価項目に基づいて評価をしたいということでしょうか。

(委員)

そのように理解しています。全体として取り組んでいってはどうかと考えています。

(委員)

これは、各地区部会でこれをもとに評価せよ、ということですか。評価したものを第1分科会に提出するというのでしょうか。

(委員)

第1分科会に提出する、ということではありません。自己評価をするためにお使いください、ということです。各地域を比較するためのものとは考えていません。

(委員)

地区部会で評価して、自分たちの活動の参考にしなさいということですね。

(委員)

このようなものがないと、進捗状況が把握できないと思ったので提案しました。

(副委員長)

社会福祉法人や施設の経営管理にモニタリングが取り入れられる時代になってきましたが、私はもともと社会福祉を数値目標で評価することを疑問に思っています。やはり馴染まない部分もあるのではないかと思います。目標が書いてありますが、そこにたどり着くまでのプロセスが大事になってきますので、数ではかるということについては、それをなさるといふところについてはよいと思いますが、これを全ての分科会に当てはめるといふのは無理があるのではないかと思います。

(委員)

第2期計画中に、第1期計画の進捗状況を市で評価して、取組みが完了したとか、継続した取組みが必要な項目、と記載された頁があります。これにならって実施すると、福祉計画はあちこちに散らばってよくわからないところがあります。計画の活動内容に沿って、計画に載っていることが最低限のものだと解釈していますので、そこで求められていることを達成したかしないか、あるいはその途中なのか、その3段階くらいで、これは数字にはしていますがまだやわらかいものだと考えています。分科会で答えを出せと要求されているスケジュールと内容には、目標値の設定、現状確認、各団体への提言、年度評価といったものがありますが、それをやわらかく示したものです。

(委員長)

第1分科会以外の方はこの資料を初めて見ましたし、時間も押し迫ってきていますので、私からの提案なのですが、これに関しては第1分科会に属している地区部会で実際にやってみて、その結果、こういうメリットがありますよといったことを次回の推進協議会で議論するというのでいかがでしょうか。

(委員)

結構です。

(委員長)

それでは、これでやりやすいようでしたら改めて検討していくことにしたいと思います。

協議事項 (2) 今後のスケジュールについて

(事務局：和田高齢障害支援課課長補佐)

今後のスケジュールにつきまして、資料4に基づいてご説明いたします。

当初、分科会の設置の際に、各分科会を推進協議会の前に開くことを提案させていただきました。現時点で各分科会とも既に2回開催され、第3回の予定まで決定しています。

今年度、推進協議会は年5回の開催を予定しておりますが、分科会は進捗状況に応じて開催することとし、臨時的に増やしたり、あるいは減らしたりして柔軟に実施していただいております。という事務局の提案でございます。

また、11月から12月にかけて、昨年度同様に社協区事務所を中心とした地区部会へのヒアリング調査等を実施したいと考えております。

(委員長)

だいたいのスケジュールということでもよろしいでしょうか。現状、各分科会で、内容についても変えていただいているところもあると思いますので、それぞれ検討していただければと思います。

連絡事項(1)「みんなで創る中央区づくり」を活用した取組みの推進について(再掲)

(事務局：中央区地域振興課地域づくり支援室)

お配りした「平成24年度 みんなで創る中央区づくり 募集案内」をご覧ください。

対象の②「中央区地域福祉計画における中央区としての重点(優先)項目『見守り体制をつくる』ための事業」に対して補助上限額20万円で募集いたします。申請期間は6月1日から6月29日までです。審査方法は1次審査が書類審査、2次審査で公開プレゼンテーションを行う予定です。公開プレゼンテーションの日程は7月28日で、市政だよりや市ホームページでもご案内する予定です。補助対象経費、応募資格、申請書類は資料のとおりです。申請書類の記載例をつけておりますので、参考にしていただければと思います。申請のお問い合わせ先は中央区地域振興課地域づくり支援室ですので、ご質問等あればご連絡いただければと思います。

(事務局：志村中央区長)

少し補足させていただきます。資料には掲載していませんが、予算としてだいたい100万円、5団体程度を想定しています。今後3年間地域福祉計画の期間がありますので、3年間で15地区、どこかの年に6地区申請できれば16地区が1地区1回は申請していただけることを想定しています。よろしく申し上げます。

(委員長)

この件についてはいろいろなところでお話を聞いていますので、各地区でぜひご活用いただければと思います。

その他 次回推進協議会日程調整

(委員長)

それでは、平成24年7月24日(火)の10時、本会議室といたします。

これで議長が進行する議題は終了させていただきます。

以 上